

木知原の今昔!

17号: 5・7・7

◆お待たせしました。14号の村地図に画かれてなかった竹原竹浦地区が明治の末に木知原村となった経緯は凡そ下記の様である。

竹原(竹浦)・山内山が木知原村内となる

竹原地区が14号の村地図になかった訳は、当地区が明治末期まで「川内・木倉・金原・日当・佐原村」の5ヶ村の入会地であったからである。また周囲一帯の山は「山内山」と呼び木知原村が所有者から借り受けて村内の希望者に貸与していた。(税は木知原村が米で納めていた)



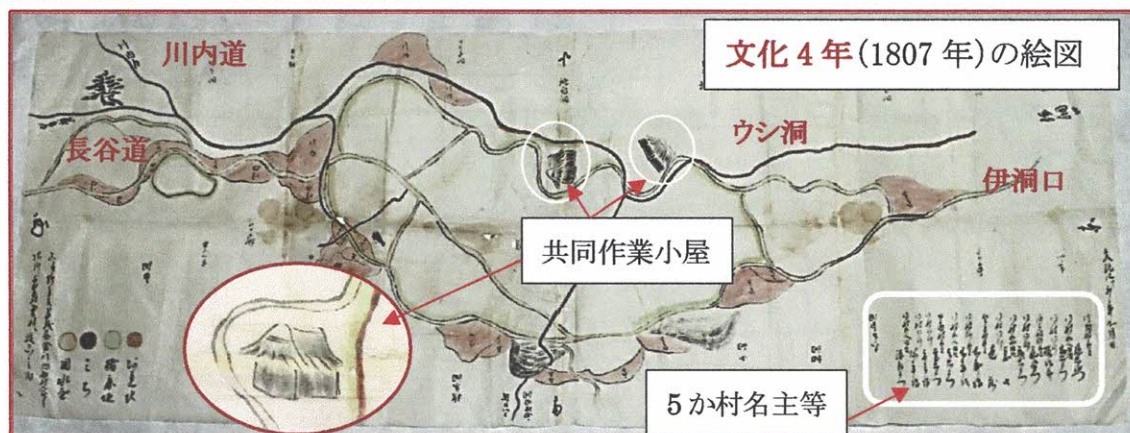
五ヶ村が複雑に入り込んでいた



△左図は川内村・金原村の村地図に飛び地として画かれている竹原地区の複雑な入会地の様子である。

●税は管理人(乾氏)が大垣藩に納めていたことから、土地は耕作者のものではなく、村や地権者さらに自小作関係など権利が複雑に絡み合った耕作地であった。

△下図は周囲の山内山との境に点在する荒れ地の持ち分を上記の5ヶ村で確認した図面である。これも互いに細かく入り込むようからんでいてトラブルが起きないのが不思議なくらいである



ついに: 山内山は裁判に..入会地の境界争論は破綻に..

山内山は、山の売買の件が発端で明治40年頃木知原村と貸主との間にトラブルが起き裁判沙汰となった。裁判は4ケ年も続いたために費用等の理由から途中で手を引いた人もあったが結果は木知原が勝訴して山内山は木知原村の共有林となった。同時に村内となったのである。

竹原地区は、5カ村間での境界争論が破綻したので、明治の末に木知原の有志数名が買い受け山内山同様に木知原村となったのである。(現在も各村ともに飛び地がありややこしい?)

山内山裁判で“いつの世も正直者が…”の事件起きる?

□裁判所判事が山の見分に来た目前で、村人が内通者(スパイ)二人を袋叩きにした。そのとき仲裁に入った判事までも興奮のあまり殴ってしまい大騒ぎとなったのである。

翌日北方警察署が区長宅に本部を設置して事件の取り調べを始めるまでになった。

♥暴行行為については、村人の誰もが口を割らず“知らない”の一点張りであったが一人だけ「酒を飲んでいたので覚えがない!」と答えたため逮捕され実刑を課せられた。大勢で殴ったのに“正直者が…”で一件落着となったそうである。(名知元朔氏 百年史)

